

宮代町農業委員会委員の推薦・募集要領（欠員補充）

1. 募集人数

1人

2. 任期

任命の日から令和7年3月31日まで

3. 主な業務内容

- (1) 農業委員会総会に出席し、農地法等に基づく農地の権利移動や農地転用等に係る許可案件等についての審議や現場確認を行います。
- (2) 農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地集積の推進及び新規就農支援や農業への新規参入の促進のための活動を行います。
- (3) 農地利用状況調査等の農地利用最適化に関する活動を行います。
- (4) 地域の農業者からの相談・助言、各種研修会への出席等の活動を行います。

4. 報酬

特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年宮代町条例第10号）に基づき支給します。

5. 推薦を受ける者又は応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者を除きます。

○破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

○禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

6. 推薦及び応募に係る手続等

推薦及び応募の方法は、農業者又は農業関係団体等からの推薦を受けて申し込む方法と本人自ら応募する方法の3通りがあります。

(1) 提出書類

①町内の農業者からの推薦の場合

□様式第1号 宮代町農業委員推薦書（町内の地域からの推薦用）に農業者等が2名以上の連名で推薦してください。

②農業者が組織する団体等からの推薦の場合

□様式第2号 宮代町農業委員推薦書（団体等からの推薦用）に法人又は団体の代表者名で推薦してください。

③自ら応募する場合

□様式第3号 宮代町農業委員応募書（応募者用）

(2) 提出方法

(1)の書類（推薦書又は応募書）に必要事項を記入の上、宮代町農業委員会事務局（産業観光課農地調整担当内）へ直接、提出してください。

※推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(3) 推薦・募集要領及び様式の入手方法

農業委員会事務局窓口（役場庁舎2階）で配布するほか、宮代町ホームページからダウンロードできます。

7. 募集期間

令和5年7月5日（水）から令和5年8月1日（火）まで

※役場開庁日の午前9時から午後5時までに提出してください。

8. 情報の公表

推薦及び応募の状況については、募集期間の中間及び期間終了後に町ホームページで公表します。

なお、公表内容については、提出された書類に記載された事項（住所、電話番号、生年月日等の個人情報を除きます。）となります。

9. 候補者の選考

提出された書類をもとに、農業委員の候補者として選定します。

10. 任命

宮代町議会の同意を得た上で、宮代町長より農業委員に任命します。

11. 問合せ

宮代町農業委員会事務局（町産業観光課農地調整担当）

電話 0480-34-1111（内線 262・269）